

1月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和3年1月22日(金) 午後3時00分から午後4時42分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員
4	出席職員	市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、 木野吉文学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、 伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長 水谷美すゝスポーツ振興課長、大庭茂文化振興課長、富田和孝福祉課長、 内野恭宏放課後児童支援室長 傍 聴 人 0人

(進行委員：杉本憲司委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんにちは。本日は、定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。

第3波の新型コロナウイルス感染症拡大が続いています。また、特定の地域に緊急事態宣言も発出されました。感染拡大が止まらない状況です。他国と比較すると、人口当たりの感染者の比率は少ないのですが、十分注意をしていくことが必要です。本県では他県との往来が規制されています。

最近、連続して同じ市町からクラスターが発生しています。このことは、一人一人の意識に課題があると感じています。他人事とせず、実態を把握することが求められていると思います。磐田市でも、一週間前には50人程度の感染者がありました。児童生徒がPCR検査を受けることも多くあります。学校はそのような中でも、通常通り学校生活を送っています。行動記録を確認し、感染の可能性はないと判断して、保健所の指導が入る前に、学校や教育委員会が調査を行い、判断を進めているところです。しかし、感染が子どもたちに広がっていく可能性も十分考えられます。市立小中学校児童生徒は約13,700人いますが、77名以上の感染者が出ている現在、一人も感染しないという確率は、かなり少なくなってくると考えています。感染防止対策を的確に行い、感染拡大防止を行っていきたいと考えています。これは、幼稚園、保育園も全く同じ事で、子どもの行動、または、保護者への啓発などを徹底していく必要があると考えています。予防の原点に立ち返り、子どもたちの安全安心を、心がけていきたくと考えています。

中央教育審議会において、昨年10月に中間のまとめが出されました。その中で「令和の日本型学校教育」の構築について述べられています。それは、GIGAスクール構想と同調させ、具体的に進めることが可能となった「アクティブラーニング」や「プログラム学習」はもとより、学びの個別最適化が重要なポイントとなります。これまでに何万時間と授業を行い、様々な角度から研究してきましたが、個別最適化の理想に近い状況まで、子どもの学びを持つていくことは、経験上なかなか難しい課題で、そうそうできるものではありません。しかし、一人一台の端末を用意できるという好条件は、このことを、よりクリアしていく可能性を秘めています。個別最適化についての意味として、それぞれの能力に合った問題を選択して、学習することであるということも言われていますが、確かに練習問題の場合は、そのようなケースも考えられます。本当の個別最適化は、自分が求める学びを、自分のやり方で他と関わりながら検索し進化していくことです。その時、フェイクの波に飲み込まれないように、方向性をしっかり持ち学ぶことが大切になってきます。真の自分

の学びを真剣に、熱中して取り組んでいる姿は、これまでも数多く見てきました。個人の学びが完成された姿こそ、個別最適化と考えています。可能性を感じながら、個別最適化のあり方をより良いものにしていきたいと考えています。

コロナ禍における新しい生活様式の中で、できないことを嘆くよりも、できることを作り上げていくことを、これからも考えるように、皆さんにもお願いしたいと思います。作り上げていく工夫とは、少し風呂敷を広げて、弾力的に守備範囲を広げることで、希望が持てる内容を見つけていくことが大切であると考えます。

3 前回議事録の承認

12月18日定例会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○1月は次年度の予算編成の時期となります。本日は、令和3年度の当初予算と、令和2年度2月補正予算案を確認いただきます。新型コロナウイルス感染症拡大により、次年度の歳入の予測が非常に困難となっています。税収は20億円以上の減少が見込まれます。そのような中で、新たな市民文化会館の建設、福祉扶助費の増加などがあり、予算規模は、今年度と同等の約670億円は必要であると見込まれています。このため、基金の取り崩しや、借り入れの活用などもしていますが、当初の段階で、昨年と比べて、各事業ともかなり予算を精査し削減しているものが多い特徴を持っています。また、新型コロナウイルス感染症対策関係については、ワクチン接種対応班として、プロジェクトチームを編成し、今後のワクチン接種の準備を始めているところで、市内でも新型コロナウイルスの感染が継続しています。教育委員会事務局としても引き続き感染防止の徹底を呼び掛けていきたいと考えています。

5 議事

・議案第1号 令和3年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について

○令和3年度の教育委員会の目標や方針については、9月の定例教育委員会でご意見をお伺いしたもので、目標は、前年度に引き続き、「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」としてあります。目標を達成するための3つの方針についても変更はありませんが、各方針の下段に記載した説明については、委員の皆様のご意見をもとに「しなやかさ」「自己肯定感」などのキーワードを盛り込み、変更しています。施策については、令和3年度の当初予算に合わせ、各施策の具体的な事業を更新しております。なお、このリーフレットは、今後、レイアウトも含めて業者へ印刷を発注します。文字も可能な限り大きくし、見やすいものにします。

<質疑・意見>

○教育行政の中で取り扱う事業や学びは、学校教育だけではなく、大人の社会人についての学びも含まれると思います。子どもたちは義務教育の中で、ものすごくしっかりとした学びをしています。特にここ2、3年は道徳の教科が加わり、9年間の義務教育期間の学びが更に充実したものになっています。そして社会に出ても学ぶことができる、生涯を通じて学ぶことができる、そういう世の中であってほしいと思っています。そのような施策や事務計画を、もっと前面に出し、周知することも必要だと思いました。

最近の子どもたちは、義務教育の学びを経て、高校、さらに上級の学校へ行く人も多いわけですが、やはり、生きるための力をつける意味で、働くことの学び、勤労観や職業観のような、社会人や職業人として自立していくためのキャリア教育のようなことも考えてみたらよいと思いました。

○社会教育の掲載の範囲は課題だと考えています。磐田市の場合、学校教育だけではなく、教育委員会が本来所管する業務は、芸術、文化、スポーツ、幼稚園、社会教育があります。芸術、文化をとってみても、いろいろな事業を実施しています。スポーツも同様です。そのような中、芸術、文化、スポーツ、幼稚園、社会教育は市長事務部局に補助執行していますので、義務教育関連事業を主とし、そのほかの事業を記載することで良いと考えています。

○キャリア教育は、委員からも職業観や勤労観というお話がありました。磐田市が目指しているキャリア教育は、職業体験も1つの例であり、目指すところは、「たくましい磐田人」で、そのことが磐田のキャリア教育だと捉えています。個人の学びの確立が全てキャリア教育であり、子どもたち一人一人の人生のストーリーを、どう作っていくか、それに必要なものが、たくましさ、しなやかさであり、本筋の部分であると考えていて、キャリア教育だと捉えています。現在のリーフレットの中に、磐田の目指すキャリア教育がすでに盛り込まれていると考えています。職業観や勤労観を身に着ける場面としては、道徳の時間や総合的な学習の時間を中心に、全ての教科において結び付けていく活動を現在しているところです。

○磐田市の学校教育は、相当力が入っていて、他の地域や、全国と比較してもアグレッシブに取り組んでいると感じています。私の教育委員のテーマとして、「教育と地域コミュニティ」を掲げ取り組んできました。交流センターに出かけて、センター長と話す機会があり、その中で地域のコアとなる文化が、なんとなく崩れていっているような感じがしました。地域コミュニティや社会教育については、公共の資金が入っていますので、やっぱり、社会で還元するような仕組みを作ることが必要だと考えています。そのことは既にいくつか実施されていると思いますので、市民の皆さんにもっと伝えることが必要だと思います。市民に気付いてもらうことで、地域が育っていくことに繋がるのではないかと感じました。

○社会教育の取り組みについては今後も特色があるものを前に出していきたいと考えています。

○コミュニティスクールは、学校だけでやりきれない部分を地域と一体になって進めて行くための組織だと考えています。人事を除いた学校経営の基盤を担っていく組織ではないかとも考えていますし、地域は地域で育てるという考えのもと、進んでいってほしいと考えています。

○生涯教育は昭和46年に社会教育審議会答申で、日本では初めて公的な立場から概念が述べられました。そのことが家庭教育や学校教育に大きな影響を与えています。それを具体化出来てきたのがコミュニティスクールだと考えています。最近は親の教育や、地域の教育力の核となるということも含めて、変化をしてくれています。その変化にもう一度目を向けていかないといけない時期にきていると私も思っています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第1号は原案どおり承認された。

・議案第2号 令和3年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

○令和3年度の各課の主要事業予算額の概要を説明させていただきます。質疑は、全ての課の説明が終わってからお願いします。

○大きく事業は3本となります。予算額は例年と大きく変わっていません。

交流センター施設管理事業の内容は、天平のまちにある学習交流センターの教育費になります。地域活動支援事業の、子供若者健全育成の関係は、例年どおりボーイスカウトへの補助金、青少年

の宿泊体験の補助金、雪まつりの補助金などが昨年と概ね同額で計上しています。減額になったものは、「人と自分に一日一善」の、のぼり旗の予算が減額となっています。これは在庫があるため予算を削減しました。生涯学習については、主に成人式の経費となります。新型コロナウイルス感染症の影響で、どのような開催方法になるかわかりませんが、例年並みの予算を計上しています。

○体育施設管理事業及びその他体育施設管理事業は、主に、体育施設の管理・運営や、施設の改修・修繕、学校体育施設の開放に係る経費を計上しています。

次に、市民スポーツ活動支援事業及びスポーツ教室等開催事業は、市民のスポーツ活動を支えるための経費や、各種教室・大会の開催などに係る経費を計上しています。コロナ禍において、各種教室・大会の開催は、厳しい状況にあります。実施規模や内容を工夫し、次年度以後も可能な限り開催し、市民にスポーツする機会を提供していきたいと考えています。

次に、地域スポーツクラブ事業は、磐田スポーツ部活の運営に係る経費を計上しています。

次に、ジュビロ磐田ホームタウン推進事業及びジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業は、2つのジュビロを活かしたスポーツのまちづくりの推進に係る経費や、小学生一斉観戦事業に係る経費を計上しています。ジュビロ磐田は、残念ながら来シーズンも J2 リーグで戦うこととなりました。本年度は、コロナ禍で、アウェー戦応援バスツアーなど市を挙げての応援ができませんでした。そこで、次年度は、ジュビロ磐田の J1 リーグ復帰を願い、応援することで市民の元気を取り戻すため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施することで市民一丸となってジュビロを応援していきたいと考えています。更に、本年度できなかった小学生一斉観戦も次年度は実施できるよう各種調整を進めていきたいと考えています。

次に、スポーツ振興事業は、スポーツ振興課全体に係る事務経費で、課内の各種事業を円滑に進めるための経費を計上しています。

次に、戦略的スポーツイベント活用事業は、東京 2020 オリンピックパラリンピック関連イベントの開催に係る経費を計上しています。東京オリパラについてもコロナの影響により先が見通せない状況にあります。適切に対応し市民のスポーツへの関心を高めることに繋げていきたいと考えています。

○事業は4つですが、事業内容、予算額とも前年と変わりありません。青少年文化芸術活動育成支援事業の予算額の増が大きいのは、令和4年度に、新しい文化会館ができた時に、子どもミュージカルの終了公演を実施する計画があり、それに伴って、令和3年度から台本等の作成をする必要があり、その経費を計上したものです。

(仮称)磐田市文化会館についてですが、去年の12月末現在の進捗状況は34%となっています。今年の3月末には50%程度となります。会館は令和4年の夏を予定しています。また、一般の貸し出しは、秋頃になる予定です。

○人権啓発推進事業ですが事業内容には大きな変更はありません。若干ですが、研修費が増加しました。主に人権教育講演会、人権啓発冊子の配布、交流センターを拠点とした各種講座の開催、人権啓発活動の推進として毎年ジュビロ磐田へお願いしています人権サポートマッチの実施、それから、人権擁護委員による街頭啓発活動等を予定しています。令和3年度の人権教育講演会として、今年度は、講談師の方をお迎えして開催しましたが、来年度は犯罪被害者支援の条例を視野に入れて、犯罪被害者関係の内容が講演できるように調整しています。また、ジュビロ磐田の人権サポーターマッチの開催について現在調整しているところです。これらは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更となる可能性もあります。各種事業を実施しながら、人権教育啓発活動を推進していきたいと思っています。

○前年度との変更点や、予算額の主な増減要因などを中心に説明します。

幼稚園施設管理業務の管理事業本課分は、岩田こども園の民営化による、光熱水費や委託料が無くなったことなどから、424万7,000円の減額となったものです。また、同事業の園分は、岩田こども園の民営化による、まかない材料費が無くなったことなどから、1,215万5,000円の減額にな

ったものです。

次に、幼稚園施設管理事業については、2,549万2,000円の減額となっていますが、この事業についても、岩田こども園の民営化に伴う園舎等の解体工事費用を計上したものです。一方で、今年度実施した野際遺跡発掘調査に伴う、東部幼稚園のプール等の解体工事が終了したことから、全体として減額となりました。

幼稚園教育事務の本課分と園分については、私立幼稚園が新制度に移行していることや、こども園における、教育と保育の一元化の流れを受けまして、10款4項2目の教育振興費は廃目とすることとし、10款4項1目幼稚園管理費に一元することになりました。

次に、私立幼稚園施設利用費等補助金については、磐田聖マリア幼稚園の新制度移行にともない、法定価格に基づいた支払いになることから、4,151万4,000円の増額となりました。

○令和3年度は、市税収入の減などが予想されることから、今まで以上に令和3年度に必要なものを精査し、全体として予算要求しています。教育委員会事務局事務は、事務局で支出をする経常経費ですが、ながふじ学府一体校の開校によりまして、豊田北部小学校の旧校舎に係る、維持の光熱水費、機器点検等の手数料をこの事業に計上したことから、全体として245万円ほどの増額になっています。

小中学校配当予算は、各学校で必要な消耗品費や備品等の購入費、施設の小規模修繕に関わる経費ですが、必要な修繕箇所や備品を現場確認して精査した結果、1,480万円ほどの減額としています。

次に、新たな学校づくり整備事業ですが、これは、学府バス7台を運行するための費用に加え、向陽学府新たな学校づくり基本構想、基本計画策定にかかる委託料を計上しています。令和3年度は敷地の測量費の計上などにより、414万円ほどの増額としています。

次に、ながふじ学府新たな学校づくり整備事業は、豊田中学校既存校舎の解体工事費、グラウンド整備工事費を計上しています。本年度に校舎が完成することから、23億9,000万円ほどの減額としています。

次に、放課後児童クラブ運営事業ですが、こちらは、保護者が就労等により、昼間、家庭で保育できない児童に、安全で安心して過ごせる居場所の提供と、民間事業者のクラブ運営に関して補助を行うものです。需用費のおやつ代と、修繕料を精査したことや、民間施設の借家料の見直しなどにより、790万円ほどの減額としています。

○既存の施設の管理事業につきましては、設備機器等の修繕を先送りして、経費の削減を図っています。ながふじ学府共同調理場施設管理事業は新規事業で、4月に開設するながふじ学府共同調理場を適正に運営するための経費を計上しています。学校給食食材調達事業は、令和2年度までの、学校給食センター食材調達事業と、単独調理場食材調達事業を統合して一つの事業としています。○いじめや不登校等推進事業は、教育支援センターの子どもたちの学習場所に空調設備がないことから整備し、学校と同様に快適な状況で子どもたちの学びができるように計上しました。

次に小学校教材等整備事業について、小学校の教科書採択が終わりました。また、中学校は新しい教科書がスタートします。なお、GIGAスクール構想が始まることで、その経費を計上しています。また、小学校教材等整備事業について、GIGAスクール構想にともない、これまでの端末等のアクセスポイントの追加整備等が不要となったことから、減額となりました。

○令和3年度はながふじ図書館運営事業を新規事業として計上しました。この関係で、令和2年度と比較し、人件費を含む図書館費全体では1,379万7,000円の増額となっています。

図書館資料整備事業の図書電子化委託料について説明します。この委託料は赤松文庫等の貴重な資料を保存するための電子化に係る委託料ですが、これを1年間休止することによる減額となります。電子化による保存については、必要なものとして考えており、今後も進めてまいります。図書館費全体の事業費から検討した結果、令和3年度については一時休止をするものです。

新規事業のながふじ図書館運営事業については、人件費を除いた運営に係る経費を計上していま

す。図書館スタート時の蔵書冊数は、合計2万5千冊でスタートいたします。内訳としては、学校分2万冊、地域開放する一般分5千冊となります。そして、令和3年度予算計上としては、一般分1,500冊を新規購入する予算として、240万円を計上しています。ながふじ図書館は、地域に開放する学校図書館として、これまでにない新たな図書館としてスタートします。スタッフが常時配置され、地域の方たちと児童生徒がこの図書館の空間で「つながり」安心してゆったりと明るい気持ちで利用することができる図書館運営をしていきたいと考えています。

○最初に、遠江国分寺跡整備事業ですが、平成28年度に策定した、遠江国分寺跡整備基本計画に基づき、再整備を進めており、令和3年度については、北側部分の造成工事と僧房の基壇復元、及び史跡指定地の買い上げなどに係る経費を計上しています。事業の財源となる国の補助金の交付決定は新年度に入ってからとなりますので、交付決定額に合わせて、できるだけ整備を進めていきたいと考えています。次に、旧赤松家記念館施設管理事業ですが、通常の維持管理に必要な経費に加え、北側に隣接した駐車場敷地の概ね半分にあたる約592㎡を買い上げる経費の増額となっています。当該土地は、現在、赤松家の所有地ですが売却の申し入れがありましたので、これに応ずる方向で買い取りの費用を計上したものです。道路に沿った間口は約10m、奥行き約60mで料理店の看板と夜間照明など物件が点在しています。当該土地を除く駐車場用地と記念館の敷地は、平成5年度から平成11年度にかけ、順次、買い上げや寄付により取得してきました。今回、将来的な文化財資産としての利活用と適切な維持管理を目的として、当該土地を取得していきたいと考えています。

<質疑・意見>

質疑・意見

○2点質問があります。1点目は、ジュビロ磐田ホームタウンの推進事業の増額分で、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した応援事業の内容について、2点目は、教育委員会事務局事務の豊田北部小学校旧校舎の維持管理の関係で、旧校舎の使用用途が決まっていれば教えてください。

○ふるさと納税型クラウドファンディングは、ふるさと納税制度を活用し、クラウドファンディングで寄付を集めるものです。寄付金の目標額を1億円に設定し、市内外から寄付を募りたいと考えています。このふるさと納税型クラウドファンディングは、市外の方は現在のふるさと納税と同様にできますし、市民もできる制度となります。返礼品は寄付額の3割が上限であると総務省から通知が出ていまして、市民に対しては、返礼品を差し上げることはできませんが、税制の控除は受けることができますので、市民の方にもジュビロ磐田を応援していただけるようなものになっています。

この事業はクラウドファンディングのサイト運営事業者に委託し実施するもので、専用のサイト構築などの委託料等の事務経費を約4,000万円見込んでいます。残りの6,000万円をジュビロ磐田に補助金としてお渡ししたいと考えています。補助金の使途は、ジュビロ磐田の飛躍と次期のJ1復帰のためにかかる経費やホームタウン推進活動によるまちづくりなど市民に元気を取り戻してもらうように何らかの事業を実施する費用に充てていただく予定です。

○豊田北部小学校旧校舎の今後の使用用途ですが、校舎は未定です。体育館は市民に貸し出しなどを、関係部局と協議中です。

○小学校のトイレの洋式化や整備について教えてください。

○各学校1トイレ1洋式化を進めています。衛生的な面も考慮しながら、和式を洋式にするだけでなく、湿式を乾式にすることや、手洗い場を整備することも含め、検討し進めていきたいと考えています。

また、トイレの整備については、換気扇を全てのトイレに設置するなど、臭気対策としての、整備をしてきた経緯もあります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第2号は原案どおり承認された。

・議案第3号 令和2年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○2月の補正になりますので、事業の実績や見込みから、歳入歳出ともに令和2年度の決算に向けた清算補正予算を計上しています。

歳入ですが、市事業の実績に伴う、国、県の交付金、補助金の増減、放課後児童クラブ利用料や、給食費負担金の減額が主なもので、総額で8,559万4,000円の減額補正になります。

歳出ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと、決算や清算するための補正になりますので、工事の入札差金分の減額が主なもので、全体として15億1,154万6,000円の減額補正となります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止や縮小、指定管理施設の運営経費の増額。児童クラブでは、利用者減収による利用料の減など、学校給食では、休校による給食提供数の減などが起こったことによるものです。

繰越明許費ですが、10款1項2目新たな学校づくり整備事業の12節、委託料のうち、500万円を令和3年度に繰越します。この500万円は、令和2年度から令和3年度の2年間で実施しています。向陽学府小中一体校の基本構想・基本計画の令和2年度分の支払額を見込んで予算計上したのですが、受託者側から、全ての業務完了後の支払い希望によるものです。

10款4項1目幼稚園施設整備事業の工事請負費ですが、園児の安心安全の確保のため、急遽追加工事が必要となり、その執行期間が不足することから、450万円を次年度に繰越実施するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第3号は原案どおり承認された。

・議案第4号 磐田市立学校設置条例の一部改正について

・議案第5号 磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について

・議案第6号 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について

○改正の趣旨ですが、令和3年4月1日から、磐田市立岩田こども園が民営化され、学校法人頭陀寺学園の経営となります。令和3年4月1日より、同園の経営となることに伴いまして、関連する例規の一部を改正するものです。改正の要旨は、磐田市立学校設置条例は、別紙1中の磐田市立岩田こども園を削るものです。磐田市立幼稚園管理規則は、第29条中の第15条を第28条に改めるものです。また別表中の磐田市立岩田こども園を削るものです。磐田市教育委員会公印規程は、別紙の第2条関係中の磐田市立岩田こども園の印及び、磐田市立岩田こども園長の印を削るものです。磐田市立幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に関する規則第2条の表中の磐田市立岩田こども園を削るものです。この例規改正による影響はありません。なお、施行期日は令和3年4月1日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第4号、議案第5号、議案第6号は原案どおり承認された。

・議案第7号 磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について

○改正の趣旨は2点あり、1点目は今の幼稚園保育園課の議案に関連し、岩田こども園の民営化に伴い削除すること。2点目は小中学校の給食実施日数について、年間180日以上とすると定められていることに例外規定を設けるものです。令和2年度の給食の実施日数についてですが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、年度当初に約2か月間にわたり、学校が臨時休業となり、給食も中止になりました。その後、夏休み期間の短縮等、教育課程の見直しに合わせ、給食の実施計画の見直しを行い、実施日数を一定程度回復させましたが、180日の実施が困難となったため、改正を行うものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第7号は原案どおり承認された。

・議案第8号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について

○市費負担教員は、静岡県の教職員に準じて任用していて、県の教職員の特殊勤務手当に関する条例が一部改正されたことに伴い、本市の条例も改正するもので、内容は、部活動業務に従事した時間が、3時間以上の場合、2,700円を支給するとするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第8号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

・磐田市立幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に関する規則の一部改正について

<質疑・意見>

なし

(3) 教育総務課

・磐田市立小中学校図書館開放事業実施要綱の制定について

○向陽学府検討委員会は2月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係もありまして延期します。なお、場合によっては遠隔による検討会の実施も検討しています。

要綱制定についてですが、ながふじ学府一体校の開校に合わせ、同校の図書館を一般開放する

ため、事業の目的や開館日時などについて、要綱で規定をしています。この図書館は、小中学校の共用施設となりますが、小学生と中学生との関わりだけでなく、地域の方々も利用することで、地域とともにある学校としての中核施設になるものと考えています。開放日時は、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分までです。

<質疑・意見>

○この図書館は夏休み期間も開放しますか。

○夏休みも月曜から金曜日の午前9時から午後4時30分まで開放します。

(4) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

○図書館法律セミナーが中止となりました。これは、緊急事態宣言が発出されたことにより、県境をまたぐ移動が制限されたことで、講師を招くことができなくなったことによるものです。

<質疑・意見>

なし

(7) 文化財課

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

なし

8 その他

○先日、なぎの木会館で行われた、自治会連合会の勉強会の講演会に参加させていただきました。「磐田の未来のために、私たちができること」という講演内容で、その中に子どもたちに関する話もありましたので報告します。小学校は地域の心臓部であるということや、地域づくりに子どもを参加させることの必要性。これは、学校との連携が必要で、例えば、中学生が高齢者世帯や一人暮らしのお宅のゴミ出しをする内容が紹介されていました。地域活動に参加したことのない子どもは、地域に帰ってこないとのことでした。地域づくりでは、誰かがどうにかしてくれるという甘えはダメで、自分で何とかしていこうという気持ちが大事だということでした。また、磐田市も今後、3軒に1軒は一人暮らしになるという話もありました。新しいことにチャレンジしていない町は若者が出ていく。若者を留め、帰ってこさせるためには、地域や市が、いきいきとした活動をしてないといけないということでした。何事もそうですが、ただ考えるだけではなくて、一歩踏み出して実際にやって、ダメならやり直し、そこで見直せばいいのではないかという話もありました。ある

町で、水道検針を地域の人が受託して、その費用を地域活動に繋げているという話がありました。毎月、全件の世帯を訪問し、その時に一緒に保健師さんが同行して、水道検針をやりながら、安否確認をしているとのことでした。お年寄りも、何かをやってもらおうとせず、自ら稼ぐことも考えないといけない、例えば、ある町ではイベントの時に、包丁や鎌を研いでいるそうです。それは草刈りなどをするとき、切れない道具を使っても、お年寄りは力がなく、余計に効率が悪くなってしまふことを解消するため、やったことが出発点ということでしたが、一本研ぐのに100円をいただいでいて、そのお金を地域活動に使っているということでした。いろいろと建設的な話を聞くことができました。その中で自治会や、地域の人たちが、本気で自分たちが頑張っている、誰かにしてもらおうのではなくて、積極的に動かないといけないことを、一人一人が考え、行動することが大事だと強く思いました。

○講師の川北先生は、地域づくりの講演で全国を巡回されている有名な先生です。先生がいつも話されるのは、地域に若者はいるが、70代の人たちが中心となって自治会が回っていることが多く、若者は全く興味がない。自分たちが入っていきたくても入っていけない雰囲気が出来上がっていることが多いと話します。大人になった若者に、急に地域のことに関心を持ってほしいというのは無理な話で、やはり、小学生、中学生の頃からボランティアや地域活動に参加する機会を与えることが重要だということでした。それから、地域の方々は、何か危機感を感じて自分たちがやらないといけないと思わない限り、進んで活動をするのではなく、そのことは若い人も同じで、磐田市は恵まれている部分が多いと話していました。しかし、手遅れにならないように、早い段階からその危機に一人でも多くの方が気付くことがポイントであるため、そのような人材育成をするために全国を回っているとも話していました。磐田市は特に大きな災害もなく、人口は減っているものの、地域が崩壊するようなレベルではないので、危機感を感じている人は多くないのだと考えています。

○生まれ育った地域で、小さい頃にお祭りなどの地域行事に参加し、自分の役割を果たすようなことをやらないで、地域を離れると戻ってくることは少ないと考えています。小学生の低学年であっても、子どもたちに、いろいろな仕事をとにかくやらせて、役割を持たせることが大事だと考えています。

○私の地域では、祭りにしても、自治会そのものの担い手がなくなっている状況です。自治会の役を決めることをとってみても、候補者が選べない状況にあります。今までのようなやり方が通用しない時期にきていると強く感じています。

○自治会だけでなくいろいろな組織が縦割りで作られてきました。だいたいの組織に上部組織があり、いくつも役を掛け持つことが当たり前でしたが、それが通用しなくなってきました。ここ数年、磐田市の動きとして、自治会連合会もそうですし、地区社協や民児協など、いろいろな団体の組織の見直しをしています。人口が減ると同時に高齢化も進んでいくと、役員になる方が相当減ってくると考えていますので、組織体を変え、それに合わせて行政の縦割りのやり方もスリムに、簡素化していかないと立ち行かなくなると考えています。また、それぞれの地域で状況が違うことも把握していますので、その地域にあったやり方も引き続き検討していかなければならないと考えています。

○磐田市は地域づくり協議会を作り、地域組織の見直しや、役員統合など、今もいろいろと検討し進めています。以前と比べると大分前に進んでいると感じています。

○地域組織の見直しとして、交通安全会連合会や、交通指導隊などがありましたが、今は地域づくり協議会の中に、交通安全活動として統合しました。青少年健全育成会の上部組織もなくなりましたが、地域ではしっかりと活動しています。やはり、それぞれの地域で考えていただき、必要な組

織を運営していただけることが良いと考えています。今までのように、必ずこの組織を作ってくださいなど、市が主導ではなく、地域主導で動いていくことが大切だと考えています。

川北先生の話の中で、お祭りや運動会などをやっているのではなく、これからは、防災や福祉にどれだけ人を割けるかが大切で、そのことを地域が本気で考える時代に入っているということでした。

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和3年2月18日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会